

本資料は、商品発売にあたって作成された報道機関向け発表資料を転載したものです。
商品ご購入のご検討にあたっては、必ず「重要事項のお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼
商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」などをご覧ください。



For your future™

News Release

報道ご関係者各位
2013年2月8日

TSX/NYSE/PSE: MFC

SEHK:945

収入保障保険「こだわり収入保障(無解約返戻金型)」を販売開始

マニライフ生命保険株式会社(代表執行役社長:森田 均、以下マニライフ生命)は、2013年2月12日より「こだわり収入保障」【正式名称:無配当無解約返戻金型家族収入保障保険】を株式会社三菱東京UFJ銀行(頭取:平野 信行)で販売いたします。

「こだわり収入保障」は、「万一の場合に備えて、のこされた家族の生活を守るよう準備しておきたい」というお客様のニーズにお応えする、のこされたご家族にも家計にもやさしい保険です。お客様にご検討いただきやすいよう、シンプルな4つのプランから選択いただくことができます。

「こだわり収入保障」の特徴

- 被保険者に万一のことがあった場合、月払給付金を毎月お支払いします。
 - 被保険者が死亡・高度障害に該当されたとき、保険期間満了まで「月払給付金」が支払われます。
 - 月払給付金を、一括で受け取ることも可能です。
- 月払給付金には支払保証期間があります。
 - 月払給付金支払期間が2年または5年に満たない場合でも、保険期間の満了にかかわらず、2年間または5年間にわたって月払給付金をお支払いします。
- 被保険者の健康状態および喫煙歴によって、保険料が割安になります。
(ただし、弊社の定める基準を満たす場合)
<20万円プランご契約例> ■契約者(被保険者):35歳男性 ■保険期間/保険料払込期間:60歳満了
■月払給付金額:20万円 ■月払給付金支払保証期間:5年
■保険料払込方法:月払 口座振替扱 ■特定疾病保険料払込免除特約 あり

<上記ご契約例の保険料>

- ①標準保険料率 :月払保険料 8,040円
- ②非喫煙者保険料率*1:月払保険料 5,520円
- ③優良体保険料率*2:月払保険料 5,080円

*1 非喫煙者保険料率は、過去1年以内に喫煙していないこと(喫煙歴については告知に加え弊社所定の検査を実施させていただきます)が適用の条件となります。

*2 優良体保険料率は、非喫煙者保険料率の適用条件のほか、血圧値等について弊社が定めた基準を満たしていることが適用の条件となります。

マニライフ生命は、お客様の信頼に支えられ、その信頼に真摯に応える企業として、また力強さに満ち、明日を切り拓く企業として、お客様一人おひとりのニーズに合った最適な解決策をご提供しております。今後ともマニライフ・ファイナンシャルが海外市場で培ったノウハウと当社の国内での経験を結集し、より一層多くのお客様に喜んでいただける商品・サービスをお届けすることを目指してまいります。

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業です。

マニユライフ・ファイナンシャルは、主にアジア、カナダ、米国を中心に事業を展開しているカナダ系大手金融サービス・グループです。お客様は、マニユライフが信頼に支えられ、その信頼に真摯に応える企業として、また力強さに満ち、明日を切り拓く企業として、人生で最も重要な資金面の決断を行う際の解決策を提供することを期待されています。同社職員、エージェントおよび販売パートナーの国際的なネットワークを通じて、数百万のお客様に経済的保障や資産運用・形成のための商品・サービスをご提供しています。また、機関投資家のお客様には、資産運用サービスもご提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルとその子会社の管理運用資産は、2012年12月31日現在5,320億カナダドル(5,350億米ドル)となっています。カナダおよびアジア地域ではマニユライフ・ファイナンシャル(マニユライフ)として、米国においては主にジョン・ハンコックのブランドで事業を展開しています。マニユライフ・ファイナンシャルは、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「945」で取引されています。マニユライフ・ファイナンシャルの詳細はウェブサイト(www.manulife.com)をご覧ください。マニユライフ生命のウェブサイトは次の通りです。(www.manulife.co.jp)

万ーの場合、「毎月必要な金額」を「必要な期間」お支払いします。

4つのプランから、ニーズに合った保障を選択いただくことができます。

POINT 1 万ーの場合、月払給付金を毎月お支払いします。

- 保険期間(保険料払込期間)中に被保険者が死亡・高度障害状態に該当された場合、月払給付金を保険期間が満了するまで毎月お支払いします。
- 毎月のお支払いにかえて、将来の月払給付金の全部または一部の一括支払を選択いただくこともできます。
※くわしくは契約概要の「月払給付金の一括支払」をご覧ください。

POINT 2 月払給付金には支払保証期間があります。

- 保険期間が満了するまで2年または5年に満たない時点で被保険者が死亡・高度障害状態に該当された場合でも、保険期間の満了にかかわらず、契約時に選択いただいた月払給付金支払保証期間(2年または5年)にわたって月払給付金をお支払いします。

POINT 3 喫煙歴や健康状態によって、保険料が割安になります。

- 過去1年以内に喫煙をしていない等、所定の基準を満たした nonsmoker(非喫煙者)の場合、非喫煙者保険料率が適用されますので、smoker(喫煙者)よりも保険料が割安になります。
- 非喫煙者保険料率適用の基準を満たし、さらに、血圧値が所定の範囲内等である場合、優良体保険料率が適用されますので、nonsmoker(非喫煙者)よりもさらに保険料が割安になります。

ニーズに合わせてお選びいただける、4つのプランをご用意しました。

	10万円プラン	20万円プラン	30万円プラン	フリープラン
月払給付金額	10万円	20万円	30万円	5万円～(1万円単位)
保険期間(保険料払込期間)	60歳満了		50歳～70歳満了	
月払給付金支払保証期間	5年		2年・5年	
保険料率	標準・非喫煙者・優良体			
保険料払込方法(経路)	口座振替・クレジットカード*			
保険料払込方法(回数)	月払		月払・半年払・年払	
特定疾病保険料払込免除特約	あり		あり・なし	

*「クレジットカード払」は、月払のみのお取り扱いとなります。
 ※10万円プラン・20万円プラン・30万円プランの場合、契約年齢等によりお申し込みいただけない場合があります。
 ※フリープランの場合、契約年齢等により選択いただける月払給付金額の上限額・保険期間(保険料払込期間)・月払給付金支払保証期間・保険料率が異なります。

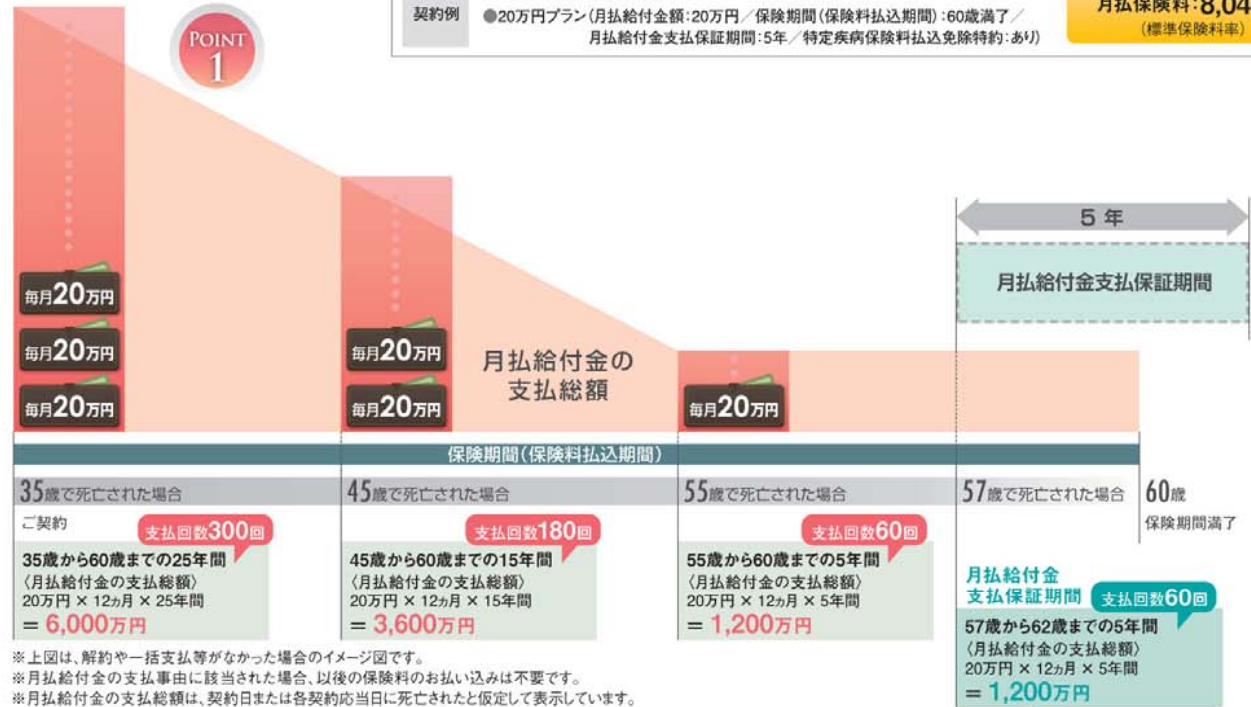
特定疾病保険料払込免除特約

ガン 急性心筋梗塞 脳卒中

特定疾病保険料払込免除特約を付加いただくことで、特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の状態になったとき、以後の保険料のお払い込みが免除されます。

※くわしくは契約概要の「特定疾病保険料払込免除特約」をご覧ください。

【月払給付金の支払総額のイメージ図】



契約例 ● 契約者(被保険者):35歳 男性
 ● 20万円プラン(月払給付金額:20万円/保険期間(保険料払込期間):60歳満了/月払給付金支払保証期間:5年/特定疾病保険料払込免除特約:あり)
 月払保険料:8,040円 (標準保険料率)

※ 上図は、解約や一括支払等がなかった場合のイメージ図です。
 ※ 月払給付金の支払事由に該当された場合、以後の保険料のお払い込みは不要です。
 ※ 月払給付金の支払総額は、契約日または各契約応当日に死亡されたと仮定して表示しています。

POINT 2 **ご注意**

- この保険では、契約年齢に保険年齢を採用しています。
 ※ 契約時の被保険者年齢は、満年齢に対する1年未満の端数について、6ヵ月以下の場合は切り捨て、6ヵ月を超える場合は切り上げます。例えば、30歳7ヵ月の場合は31歳になります。
- この保険には解約返戻金がありません。また、保険期間満了時にお支払いする満期保険金がありません。

POINT 3 喫煙歴および健康状態によって、3つの保険料率のいずれかでお申し込みいただけます。



POINT 3 **ご注意**

- 喫煙歴については、過去1年以内の喫煙の有無に関する告知に加え、所定の喫煙検査を実施させていただきます。
 ※くわしくは、三菱東京UFJ銀行の担当者(保険販売資格をもつ募集人)にご照会ください。
- 血圧値については、所定の血圧検査の実施等により確認させていただきます。